

氏 名：井 本 寛 子

学 位 の 種 類：博士（看護学）

報 告 番 号：甲第101号

学 位 記 番 号：博第99号

学位授与年月日：令和3年9月21日

学位授与の要件：学位規則第4条第1項該当

論 文 題 目：日本の急性期病院における看護師の臨床的自律性と看護実践環境の関連

Relationships between Clinical Autonomy of Nurses and the Nursing Practice Environment at Acute-Care Hospitals in Japan

論 文 審 査 員：主査 井 村 真 澄

副査 川 原 由 佳 里（正研究指導教員）

副査 遠 藤 公 久（副研究指導教員）

副査 安 部 陽 子

副査 高 田 早 苗

## 論文審査の結果の要旨

### 審査の概要

本研究の目的は、日本の急性期病院の看護師の臨床的自律性の実態を明らかにし、それに関連する要因を、主に看護実践環境に焦点をあてて明らかにすることであった。今日の急性期医療の現場は、少子高齢社会に対応するため、効率的かつ安全安心な医療提供に向けたさまざまな改革（例えば医療安全、業務の標準化、電子カルテ導入など）が推進され、医師とのタスクシフトやチーム医療という名のもとに看護師により高度な役割が期待される等、大きく変化している。これらの看護の実践環境の変化は看護師の臨床的自律性の発揮にどのように影響しているだろうか、という問いに対する解を得ようとするものであり、今日のかつ意義あるテーマと認められた。

看護師の臨床的自律性は時代や社会によって異なる。米国では高度実践看護師を含めた看護職に対する臨床的自律性に関する調査が多数存在する一方、日本の看護師の臨床的自律性の程度や臨床的自律性の発揮に関連する要因についても明らかにされていない。そのため本研究はまずこれらに照準を合わせ、看護師の臨床的自律性とそれを高める要因に関する仮説を探索することをめざした。この点もこの分野に関する国内外の研究の状況を精査したうえでの判断であり、妥当な目標設定であった。また既存の臨床的自律性と看護実践環境の尺度を用いつつ、日本の看護実践環境に影響を及ぼしている可能性のある要因としてDPC群、ベッドサイドケアや記録の時間、マニュアルの整備、医療安全等を含めた点もオリジナルな側面として評価された。

結果、看護師の臨床的自律性については、看護師個人の判断だけではなく他の看護職からの承認や他職種との協働のもとに発揮されていること、新たな提案や活動の開始には課題があることなどの特徴が明らかになった。また臨床的自律性の発揮には専門資格の取得や看護系学会への所属、プライマリー・ナースの役割を担うなどの要因が関連していたが、これらの要因よりも看護実践環境の評価が高いことが臨床的自律性に関連しており、また看護実践環境の評価はベッドサイドケアの時間がとれること、記録や入力に必要以上の時間を割かれないことと関連していた。これらの結果は、現代日本の急性期病院における看護師の臨床的自律性および看護実践環境のリアリティを描き出すものと評価された。

以上の結果をふまえ、考察では臨床的自律性の発揮に向けた看護実践環境の整備として、適正な人的資源の配置、医師との関係の見直しの他、個々の看護師への学習の機会の提供、ベッドサイドケアの時間の確保、ケアに関する責任の付与、標準化された手順を超えた活動を促す文化の醸成などが提言されており、現場変革への示唆に富んでいる。将来のこの分野の研究に道を開き、ひいては日本の看護師の自律性を発揮させる環境づくりにつながるものとして評価された。

審査の結果、本論文は本学の審査基準を満たしていると判断し、博士（看護学）の学位論文として「合格」と判定した。